

実勢価格を予定価格反映

「上限拘束性」問題に一石 国交省

国土交通省は、不調・不落が頻発する土木維持修繕工事や鋼橋上部工などをターゲットに、予定価格作成に応札者の見積りを活用する試行工事の適用を開始した。応札者に積算内訳書の提出を求め、ヒアリング等でその妥当性が確認できた場合は予定価格算定に反映させる。関東、近畿の両地方整備局を中心に不調・不落ケースが増え、実勢価格に近い予定価格を設けることで入札参加者の減少に歯止めをかける狙い。今後、直轄工事での適用を順次拡げていくとしており、予定価格制度のネックと業界側から指摘されていた公共工事「上限拘束性」の問題に二石を投じた格好だ。

が実勢価格を反映し高くなるケースが対象となる。今後試行が拡がれば、予定価格が下がるケースも想定される。

公共発注時点の時価で行われる予定価格の積算は、マーケットプライスとの乖離がこれまで問題視されてきた。今回の応札者見積り活用の試行は、関東整備局の土木維持修繕や鋼橋上部工、建築機械等の発注工事で不調・不落案件が3分の1に増加していることが導入のキッカケだ。予定価格と実勢価格の乖離が原因とみられる不調・不落は、関東、近畿で頻発している。「民間建築部門の需要増のおおきき、型枠、鉄筋などの実勢価格が上昇気味となっている」（技術調査課）ことなどが原因とみられる。

試行案件は、関東整備局（江戸川河川事務所）が入札公告中の一般競争入札「西水元取水施設整備工事」など。現時点で試行案件は数件だが、不調・不落が頻発する工事分野をターゲットに試行導入をさらに拡大する考えだ。

試行では、複数の応札者へ提出させた積算内訳書をチェックし、一定の時に、直接工事費、共通仮設費、現場管理費等を提出させる。入札参加者の減少に歯止めをかけることに主眼をおくため、当面の試行は、応札者見積りを反映した結果、入札予定価格

開始 試行 見積り 者 応札

局整備 東 関
で など

局（江戸川河川事務所）が入札公告中の一般競争入札「西水元取水施設整備工事」など。現時点で試行案件は数件だが、不